

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月8日

【会社名】 共同印刷株式会社

【英訳名】 Kyodo Printing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤森 康彰

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川四丁目14番12号

【電話番号】 03(3817)2071

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡邊 秀典

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川四丁目14番12号

【電話番号】 03(3817)2071

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 渡邊 秀典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年7月1日付で定時株主総会における議決権行使の結果に関する臨時報告書を提出いたしましたが、当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、一部に訂正すべき事項がありましたので臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

- (3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

(訂正前)

< 会社提案(第1号議案から第2号議案まで) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案	<u>72,131</u>	189	0	99.74	可決
第2号議案					
藤森 康彰	<u>58,770</u>	13,578	0	<u>81.23</u>	可決
清水 市司	<u>59,955</u>	12,393	0	<u>82.87</u>	可決
渡邊 秀典	<u>59,964</u>	12,384	0	<u>82.88</u>	可決
里村 憲治	<u>63,268</u>	9,080	0	<u>87.45</u>	可決
松崎 広孝	<u>63,272</u>	9,076	0	87.46	可決
高岡 美佳	<u>60,724</u>	11,624	0	<u>83.93</u>	可決
内藤 常男	<u>60,802</u>	11,546	0	<u>84.04</u>	可決

< 株主提案(第3号議案から第4号議案まで) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第3号議案	<u>23,663</u>	<u>48,706</u>	0	32.70	否決
第4号議案	<u>4,821</u>	<u>67,560</u>	0	<u>6.66</u>	否決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主分)に対する事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(訂正後)

< 会社提案(第1号議案から第2号議案まで) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第1号議案	72,174	189	0	99.74	可決
第2号議案					
藤森 康彰	58,813	13,578	0	81.24	可決
清水 市司	59,998	12,393	0	82.88	可決
渡邊 秀典	60,007	12,384	0	82.89	可決
里村 憲治	63,311	9,080	0	87.46	可決
松崎 広孝	63,315	9,076	0	87.46	可決
高岡 美佳	60,767	11,624	0	83.94	可決
内藤 常男	60,845	11,546	0	84.05	可決

< 株主提案(第3号議案から第4号議案まで) >

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成の割合(%)	決議結果
第3号議案	23,678	48,734	0	32.70	否決
第4号議案	4,836	67,588	0	6.68	否決

(注) 1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案、第3号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の株主分)に対する事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

以上